

【令和7年 第4回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和7年3月24日(月) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 門脇明子、向陽寛孝、髷山洋美、山本健一
欠席委員 : なし
教育長 : 鷲見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(赤路)、幼児・学校教育課長(井上)、社会教育課長(西尾)、
: 幼児・学校教育参事(浦木)
参観人 : 0人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第4回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前10時30分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前10時30分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

2月25～3月24日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

3月24日は町内の小中学校の修了式です。本日の午後は離任式になりますのでよろし

くお願いします。

教育長

3月3日、学力向上の取組、大山西小学校の佐藤校長の学力向上の取り組みについての講演会が行われました。

3月4日、大山小学校でボランティアの方に感謝する会が行われました。

3月5日、名和さくらの丘保育園で感謝する会が行われました。

3月6日、7日に議会の一般質問がありました。吉原議員さんから、学力だけでなく、心の豊かさを育てる教育について、また、不登校問題にも関連する人権教育の現状について質問を受けました。心の豊かさを育てる教育については、道徳教育を中心に、一人一人の児童生徒が道徳的な課題を自分自身の問題ととらえて向き合う道徳を行っています。道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じながら、心の豊かさを育てる教育については、学校の教育活動全体を通じて行っていますとお答えしました。人権教育の現状については、不登校問題に限らず、いじめ・不登校等の問題行動と向き合うには生徒指導が重要であるということで、生徒指導には一人一人の児童生徒の人格を尊重し、人権教育だけではなく、各教科、道徳、特別活動等の教育活動全体や生徒指導を通して行っているとお答えをしました。杉谷議員から、本町の子ども体力の現状と課題、そして、今後の対応について質問がありました。本町の結果は、学年別で見ますと、中学校2年男子、中学校女子が県内で上位の成績をあげています。種目別で見ますと、鳥取県で上位の成績をあげている種目は、上体起こし、50メートル走などがあります。大山町で上位の成績をあげた要因は、保小中の連携した取り組みがあると考えられます。保育園の時から、散歩したり、走ったり、リズム運動やリズムジャンプをしたりする時間を確保し、小学校でも体育の授業、マラソン大会、なわとび大会等取り組みをしています。また、中学校では、毎時間、体育の準備運動で、走ったり、筋力トレーニングを取り入れたりして、体力向上に心がけています。またテレビやインターネット視聴時間を減らす取り組みとして、町内の保小中合同で「ノーメディア週間」を実施しています。時期は中学生のテスト期間に合わせて、保小中で家庭でテレビやインターネット視聴をせず、「親子とのふれあい」、「読書」、「家の手伝いをする」等、取り組みをしています。課題は、スマートフォンの使用が小学校で4割、中学校で5割の生徒が3時間以上使用している児童生徒も多いという結果があり、課題だと感じていますとお答えしました。また、いじめや不登校の現状はという質問がありました。いじめの件数は、小中学校合わせて、令和6年度1月末現在では、令和5年度より5件増加しています。但し、増加しているから問題があるのではなく、いじめ認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることの証しであると国は考えています。今後も積極的認知に努め、早期対応をしていきたいとお答えしました。次に、

不登校についてですが、小学校は令和6年度1月末現在で既に令和5年度と同数であります。中学校については既に昨年の数字を超え、増加となっております。引き続き、教育委員会、学校、町の関係諸機関と連携しながら、家庭支援も含めて取り組んでいきたいとお答えしました。

3月12日、教育長表彰があり、各学校を訪問し表彰しました。

3月19日、町内小学校の卒業式が行われました。

3月21日、ふるさと大賞の表彰式が行われ、名和小学校の生徒が表彰されました。

3月24日、教職員の離任式が行われます。

今後の予定

3月25日、名和さくらの丘保育園の卒園式が行われます。

3月31日、役場の退任式が行われます。

4月1日、辞令交付式、新任式が行われます。

日程第3

議案第1号 大山町議会の議決を経るべき事件の議案について

教育長

議案第1号 大山町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則を廃止する規則について事務局より説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

この条例が3月の議会で可決になり廃止になりました。それに伴い、規則も廃止するものです。

教育長

この規則を廃止ということによろしいでしょうか。

全委員

了承。

日程第4

議案第2号 大山町社会教育委員の委嘱について

教育長

議案第 2 号大山町社会教育委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

大山町社会教育委員に関する条例に基づきまして委嘱するものです。15 人以内、任期 2 年となっております。今回は 13 名になります。よろしくお願いします。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

全委員

了承。

日程第 5

議案第 3 号 大山町青少年指導委員の委託について

教育長

議案第 3 号 大山町青少年指導委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

大山町青少年育成指導員に関する規則があり、これに基づき委嘱するものです。委員定数 10 人以内、任期 2 年ということで、今回、9 名になります。任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 30 日までになります。よろしくお願いします。

教育長

ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

全委員

承認。

日程第 6

議案第 4 号 大山町スポーツ推進委員の委託について

教育長

議案第 4 号 大山町スポーツ推進委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

大山町スポーツ推進委員に関する規則に基づき委嘱するものです。委員定数 18 名、任期 2 年ということで、今回、18 名そのまま再任ということです。任期につきましては 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 30 日までになります。よろしくをお願いします。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

全委員

了承。

日程第 7

議案第 5 号 大山町教育振興基本計画の策定について

教育長

議案第 5 号 大山町教育振興基本計画の策定について事務局より説明をお願いします。

幼児・学校教育課長

大山町教育振興基本計画につきまして、先月の教育委員会のときに配らせていただきました。その後、2 月 10 日から 2 月 28 日までパブリックコメントを募集し、2 件のご意見がありましたので、意見を取り入れて修正したものです。また、県とも協議をして県にも了承をいただいております。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

全委員

了承。

日程第 8

議案第6号 大山町スポーツ推進計画の策定

教育長

議案第6号 大山町推進計画の策定について事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

国のスポーツ計画や鳥取県のスポーツ推進計画に関連し、本町におきましてもスポーツ推進の施策を総合的、計画的に遂行していくということで、令和4年度から計画策定委員会を立ち上げ2年間かけて取り組んでまいりました。既にパブリックコメント等は実施しております。3月17日に最後の策定委員会を行い計画案を策定し、本日の定例教育委員会で教育委員会の承認をいただきたいと思います。

教育長

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

小中学校のグラウンドの記載がないのは何故ですか。

社会教育課長

途中の修正で漏れてしまったようです。学校の運動場も加えさせていただきます。

教育長

その他、ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

全委員

了承。

3. その他

・なし

4. 次回の開催日程

令和7年4月28日

閉会宣言

午前10時32分